

# 静岡県教育委員会

## 会議録

平成 23 年度 第 14 回定例

10 月 31 日（月）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 23 年 10 月 31 日に教育委員会第 14 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 23 年 10 月 31 日（月） 開会 13 時 00 分  
閉会 15 時 20 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 委 員 長 金 子 容 子  
委員長職務代理者 高 橋 尚 子  
委 員 加 藤 文 夫  
委 員 溝 口 紀 子  
委 員 齊 藤 行 雄  
委 員（教育長） 安 倍 徹

事務局（説明員） 寺 田 好 弥 教育次長  
杉 本 寿 久 事務局参事兼教育総務課長  
田 中 潤 事務局参事兼学校教育課長  
吉 澤 勝 治 教育政策課長  
奈良間 一 博 情報化推進室長  
石 川 理 恵 子 人権教育推進室長  
原 田 揚 一 財務課長  
西 川 誠 福利課長  
渡 邊 浩 喜 特別支援教育推進室長  
塩 崎 克 幸 高校再編整備室長  
活 洲 み な 子 社会教育課長  
柳 田 恭 一 文化財保護課長  
松 井 和 子 スポーツ振興課長  
渡 邊 勉 静岡教育事務所長  
内 田 育 子 静岡西教育事務所長  
谷 野 純 夫 中央図書館長  
三ッ谷 三 善 総合教育センター所長  
宇佐美 壽 英 学校教育課参事  
橋 本 勝 学校人事課人事監  
三 科 守 学校人事課長補佐  
神 田 景 司 教育総務課主席主任人事管理主事

4 その他

(1) 第 21 号議案～第 23 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1～4 及び 11 月の主要行事予定は、了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の会議録の署名は、高橋委員、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。  
第 21 号・第 22 号・第 23 号議案は人事案件であるため、非公開と  
したいと思うが、異議はないか。  
全 委 員： 異議なし。  
委 員 長： それでは、第 21 号・第 22 号・第 23 号議案を非公開とする。

【会議の非公開】

委 員 長： ここで会議を非公開とする。

**<非>第 23 号議案 教職員の懲戒処分**

**<非>第 21 号議案 平成 23 年度静岡県教育委員会被表彰者**

**<非>第 22 号議案 平成 23 年度末教職員人事異動方針**

【非公開の解除】

委 員 長： ここで非公開を解除する。

**報告事項 1 「事業仕分け」の実施状況**

委 員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 「事業仕分け」の実施状況」について、  
杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

委 員 長： 今年度は県民評価者 150 人が入った。昨年までの専門委員評価と多少  
変わってきたと受け止めている。

教育総務課長： 昨年度までは専門委員の評価で全てが決定していたが、今年度は専  
門委員が反対しても、一般県民評価者が賛成して評価が覆る事例が多  
くあった。専門委員と一般県民の評価のズレを感じた。専門委員が言  
ったことが全てではなく、県民は違った視点で見ていることがわかり、  
安心した部分がある。

斉 藤 委 員： 一般県民評価者はどのようにして募ったのか。

教育総務課長： まずは、選挙員名簿から年齢や性別等を考慮せずに、無作為に抽出  
した人たちに依頼をする。その後、やっていただけると返事がきた人  
の中から、抽選で 150 人を選んでいる。

委 員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

委員 長： 報告事項 1 を了承した。

## 報告事項 2 平成 23 年 9 月県議会定例会の答弁状況

委員 長： 報告事項 5 頁「報告事項 2 平成 23 年 9 月県議会定例会の答弁状況」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： スポーツ基本法が改正され、基本法から 3 年後を目途にスポーツ庁を作る動きがある。それに伴い、本県においては組織改編も含めて、どのような対応をしていくのか、今のうちから考えなければならない。

教育総務課長： これからも国の動きを情報収集すると共に、今後も溝口委員から貴重な情報をいただけたらありがたい。

スポーツ振興課長： 新聞等でも、平成 25 年度からスポーツ庁ができるという報道がなされている。県教育委員会でも行財政対策委員会等で早めに対応を検討していきたい。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項 2 を了承した。

## 報告事項 3 青少年の相互交流推進事業「スポーツ交流（高校野球）」

委員 長： 報告事項 8 頁「報告事項 3 青少年の相互交流推進事業「スポーツ交流（高校野球）」について、松井スポーツ振興課長より説明願う。

スポーツ振興課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項 3 を了承した。

## 報告事項 4 静岡地区新構想高等学校の校名応募状況

委員 長： 報告事項 9 頁「報告事項 4 静岡地区新構想高等学校の校名応募状況」について、塩崎高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項 4 を了承した。

## 報告事項 11 月の主要行事予定

委員 長： 報告事項 10 頁「報告事項 11 月の主要行事予定」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 11月の主要行事予定を了承した。

【閉会】

委員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成 23 年度第 14 回教育委員会定例会を閉会とする。